

# スポーツ枠募集要項

## 1. 趣 旨

財団法人安田奨学財団（以下本財団という。）は、私費による外国人留学生のうち、スポーツ学又はスポーツに係る学部・学科に学ぶ大学生（以下 A 区分という。）及び、学部に係らずスポーツ技能の向上に励み日々鍛錬している大学生（以下 B 区分という。）に対し、奨学金を給与することにより、有為な人材を育成することを目的とします。

## 2. 特 徴

この奨学金の特徴は次のとおりです。

- 1) 奨学金は給与とし、返済の義務はありません。
- 2) 奨学生の卒業後の就職、帰国その他一切については本人の自由とします。
- 3) 他の奨学金との併給は、原則として認められません。

（但し、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金は除きます。）

## 3. 奨学生の応募資格

＜A区分＞

- 1) スポーツ学又はスポーツに係る学部・学科に学ぶ者
- 2) 大学推薦を受けられる者
- 3) 上記の条件を満たす新入生

＜B区分＞

- 1) 専攻する学部・学科に拘らずスポーツ技能の向上に励み日々鍛錬している者で、大学公認の運動部に所属し真摯な取組み姿勢が感じられ、今後の成果が期待出来る者
- 2) 大学推薦を受けられる者
- 3) 上記の条件を満たす新入生および在学中の1年生・2年生・3年生

## 4. 採用人数

5 名

# スポーツ枠募集要項

## 5. 奨学金の額と給与の方法

1) 給与金額

月額 10万円（年額120万円）

2) 給与期間

奨学生に採用したときから、正規の最短修業年限の終期までとします。

3) 給与方法

奨学金は原則として、7月、10月、1月及び4月に各3ヶ月分まとめて直接本人に給与します。（本人名義の銀行等の預金口座に入金します。）

## 6. 奨学金の休止、停止又は廃止事由

1) 退学するとき。

2) 奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したとき。

3) 奨学生が原級にとどまったとき、又は卒業延期の恐れが生じたとき。

4) 傷い、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき。

5) 奨学生の学業成績又は性行\*1が不良となったとき。

6) 奨学金を必要としない理由が生じたとき。

7) 奨学生として適当でない事実\*2があったとき。

8) 在学期間で処分を受け、学籍を失ったとき。

9) その他奨学生としての資格を失ったとき。

10) 明らかな怠慢が見て取れた場合、怪我・故障等により、競技継続が不可能となったとき。

11) 競技種目の変更があったとき。

12) 留学等、日本国外に長期にわたって在住することになったとき。

\*1 性行が不良となったときとは、出席状況が不芳となったときを含みます。

出席状況が不芳の場合は、支給金額減額又は支給停止となることがあります。

\*2 適当でない事実とは、法律を犯す行為だけでなく、倫理・道徳観念上、学生として不適切な行為をさします。

# スポーツ枠募集要項

## 7. 奨学生の義務

- 1) 奨学生は5月に前年度の成績証明書（1年生除く）を、11月に生活状況報告書（別途所定用紙送付）を理事長宛に提出しなければなりません。
- 2) 大学のご担当の方には、お手数ですが毎月本人に財団所定の出席確認表に書名をさせ、支給月（7月、10月、1月、及び4月）の10日までに財団事務局宛にファックス送信をお願い致します。
- 3) 本財団から別途報告書、レポート等の提出を求められた場合は遅延なく提出しなければなりません。
- 3) 毎年行われる面談に出席の義務があります。
- 4) 本財団の行事が催行される場合は、出席の義務があります。

## 8. 手 続

- 1) 提出書類
  - ① 申込書
  - ② 作文（スポーツについての夢や希望）
  - ③ アンケート
  - ④ 推薦書
- 2) 提出方法  
大学担当部署（留学生課等）が、本人より申込書（奨学金希望者記入）の提出を受けて、大学担当部署による推薦書と一緒に郵送してください。
- 3) 提出期限  
平成26年4月18日（金）17時必着  
（※提出期限を過ぎた場合、いかなる理由でも受付できませんのでご了承ください。）
- 4) 提出先  
〒153-0042 東京都目黒区青葉台2-19-10  
財団法人安田奨学財団 事務局

# スポーツ枠募集要項

## 9. 選考および決定

- 1) 5月初旬(予定)に面接を実施致します。  
(応募人数によって、面接前に書類選考をして決定することもあります。)  
面接日時は、大学を通じてご連絡致します。
- 2) 奨学生の決定は、本財団の選考委員会を経て理事長が行い、その結果を5月末～6月初旬(予定)までに大学へ通知します。
- 3) 選考の経過及び判定の理由は公表致しません。

### 財団からのお願い

受給資格を満たす複数の学生がおられる場合は、複数名ご推薦下さい。

しかし乍ら、採用人数に限りがあり、選考委員会の選考を経て決定されますので、場合によりご期待に添えない場合もありますがご容赦願います。

#### 【問合せ先】

財団法人安田奨学財団 事務局  
馬場・小原(おはら)

TEL: 03-5725-7300

〒153-0042 東京都目黒区青葉台 2-19-10

# スポーツ枠募集要項

## 10. 募集に関するよくある質問 Q & A (スポーツ枠)

### 【A 区分・B 区分共通】

Q 1. 日本人は対象ですか？

A. 外国人留学生のみです。

Q 2. 大学院生は対象ですか？

A. 学部生が対象です。

Q 3. 提出書類の「作文」は、2 枚以上になっても構いませんか？

A. 構いません。2 枚以上になる際は、送付した用紙をコピーして、自筆で記入して下さい。

Q 4. 選考結果（合・否）は、いつ頃分かりますか？

A. 5 月末～6 月初旬（予定）までに、大学ご担当者様宛に郵送にて通知致します。

※当財団から学生へ個別の通知は致しませんので、ご担当者様からご連絡をお願いします。

Q 5. 「面接を実施」とありますが、面接日は決まっていますか？

A. 5 月初旬に面接を実施する予定です。面接日時は、こちらで指定させていただきます。

(※応募人数等によって、面接前に書類選考をして決定することもあります。)

Q 6. 指定された面接日時に参加出来ない場合は、別の日に変えてもらう事は可能ですか？

A. 申し訳ありませんが、日時の変更はお受けすることが出来ません。

指定する面接日時に参加する事が出来ない場合は、「辞退」と見なしますのであらかじめご了承下さい。

Q 7. 面接の交通費は、もらえますか？

A. はい、交通費を支給致します。

Q 8. 交通費の領収書の提出は必要ですか？

A. 不要です。面接日時のご連絡と一緒に「交通費申請書」を同送致しますので、そちらの提出のみで結構です。

### 【A 区分】

Q 1. 「新入生」とは？

A. 平成 26 年 4 月から 1 年生になる学生のことです。

### 【B 区分】

Q 1. 「新入生および在学中の 1 年生・2 年生・3 年生」とは？

A. 平成 26 年 4 月から 1 年生になる新入生および、平成 26 年 2 月末時点（募集要項送付時）での 1 年・2 年・3 年生のことです。

Q 2. 過去の実績・成果とは？

A. 国内大会・国際大会などに出場した場合、その大会の成績、また団体スポーツであればレギュラーか否かなどを、申込書の成果の欄に記入して下さい。